

# 令和4年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和4年11月10日(木) 15:00~15:50
- 2 場 所 サンライフ福島 2階大研修室 (福島市)
- 3 出席者 徳永町長職務代理者、平岩副町長、舘下教育長、横山復興推進課長、藤本建設課長、中野住民生活課長、高橋健康福祉課長、相楽農業振興課長、中里戸籍税務課長、橋本秘書広報課長、松原支援員(11人)

4 町民出席者 6人

## 5 町長職務代理者あいさつ概要

今年の町政懇談会は、今年8月30日の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴い、一時立入りのバス立入受付やコールセンター受付などの運用が変更されるため、町民の皆さまにその内容をご説明し、町政全般についてご意見をお伺いしたい。

## ○町内復興の取り組みについて

1) 特定復興再生拠点区域の避難指示解除については、住民説明会を県内外11カ所で行い、町民の皆さまから様々なご質問やご意見、ご要望をいただいた。これを踏まえ、町議会に説明し、特定復興再生拠点区域の避難指示解除について了解をいただいた。国・県と協議を経て、8月30日、午前零時に避難指示解除を行った。

現在の特定復興再生拠点区域の除染の進捗率は、令和4年9月現在で、94%となっており、現在では約40名が町内のご自宅やアパート、駅西地区に整備された災害公営住宅で生活をしている。

2) 駅西地区生活拠点等の整備については、令和4年10月に先行の25戸が完成し、18戸への入居が開始された。全体で86戸中50戸の登録が決定している。

ロータリー南エリア47戸については、世界情勢の大幅な変化や新型コロナウイルス等の影響により、資材調達に時間を要し、入居時期を変更せざるを得ない厳しい状況となっており、約7カ月遅れの令和6年5月入居予定となる。

また、駅西地区には令和5年2月の開設を目標に、診療所を建設中である。

3) 役場仮設庁舎については、8月27日に町内のJR双葉駅東側に新庁舎が完成し、開庁式を行い、9月5日から約100名の職員が業務を行っている。これまでのいわき事務所は、いわき支所として約30名の職員が業務を行っている。避難先の町民の方が不便にならないように取り組んでいる。

4) 復興まちづくり計画については、今年6月に復興まちづくり計画(第三次)を策定した。解除後の戦略や中長期的な取り組みなど、復興まちづくり並びに町政の方向性を具体的に示すものである。

5) 特定復興再生拠点区域外 帰還困難区域への帰還意向調査については、内閣府と

共同で、中間貯蔵施設区域を除く帰還困難区域に土地又は建物を所有している方及びその方と同居されていた親族の方を対象に、帰還意向調査を実施した。これまで対象世帯の約47%の世帯の皆さまから回答があり、引き続き回答を受付している。集計結果等については今後も町広報紙などでお知らせしていく。

6) 特定復興再生拠点区域内の営農再開への取り組みについて、除染後の農地については羽鳥地区をはじめ他4地区において、保全管理が行われているところであり、本年は、下羽鳥地区において、避難先からすぐに帰還しない農家の農地を作業受委託組織等が一時的に耕作する「管理耕作」が行われ、ブロッコリーが植付されたところ。町では、令和2年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンにより、令和7年度の営農再開に向け、除染や水路等農業施設の復旧、農地集積、集約化、農業生産基盤の整備、多様な担い手の確保に取り組んでいく。避難指示解除区域の農地除染については、除染の進捗率は令和4年9月末現在98となっており、特定復興再生拠点区域外の農地についても引き続き除染を行うよう国に強く求めている。

7) 除染廃棄物の仮置き場から中間貯蔵施設への搬入状況については、県内で発生した除染廃棄物である除去土壌については、2015(平成27年)3月の輸送開始から今年9月末までに約1,331万m<sup>3</sup>が輸送されている。また、中間貯蔵施設への搬入が進んだことにより、福島県内の仮置き場等については、1,372カ所であったが、そのうち1,330カ所の搬出が完了した。環境省では、県内に仮置きされている帰還困難区域を除く除去土壌等の搬入を令和3年度末までに概ね完了させたところであるが、現在は、主に特定復興再生拠点区域において発生した除去土壌等の搬入を進めている。

#### ○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

ふるさと帰還通行カードにより、令和5年3月31日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

### 6 説明(中野住民生活課長)

#### ○特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴う運用変更等について

### 7 懇談概要

(三字：男性)

①残された土地を除染してもらっても農業を続けられるわけではないので、農地転用したい場合はどうすれば良いか。

②請戸川土地改良区に年4万5千円(／10a)払っている負担金はどうなるのか。

(相楽農業振興課長)

①現時点で帰還困難区域における農地転用の受付はしていない。

②負担金については、土地改良区に確認し、回答したい。

(下条：男性)

タブレットは来年6月に終了し、スマホに移行されると聞いている。せっかく慣れてきたのに、スマホに代わっても大丈夫か。タブレットが一番良いと思っている。タブレット自体使えなくなるのか。国と交渉してお金を出してもらえないか。自治会は解散したが連絡がうまくいくのか、勉強会はあるのか。

(橋本秘書広報課長)

他町村の事例も参考にアプリ化を進めている。タブレット交流会のような形で勉強会を開催したい。令和5年3月で通信契約が終了し、タブレットは使用できなくなる。国と交渉して令和5年6月まで移行期間を設けているところである。

(新山：女性)

スマホを持っていない人はどうするのか。

(橋本秘書広報課長)

ガラケーの使用期間が終了するので、この際、スマホへ移行していただきたい。スマホを持ってない方に新しいものを配る考えはありません。

(三字：男性)

タブレットは回収してほしい。

(橋本秘書広報課長)

回収は可能。データが残っているならそのまま保有することもできる。

(下条：男性)

タブレットを孫に使わせていたところ、紛失した。紛失届を申請したが、運用終了するのであれば、やる必要がなかった。

3年前に自宅を解体してもらった。最近は庭石や樹木も含めてやっているようだが、やり方が変わったのか。

(建設課：松原支援員)

途中で除染解体の方針が変更となった。不公平感があるので、対応したいと思う。要望があれば環境省と調整したい。

(下条：男性)

双葉町は県知事選挙の投票率が県内最下位だった。知事選の投票率は県内外でどうなっているのか。投票率を上げるための取り組みはどうか。投票所まで遠く、足がないか

ら 30%を切るのだと思う。投票所に行くためのタクシー代などを出してはどうか。

(平岩副町長)

双葉町は県内で一番低い投票率でした。県内外の投票率をお示しすることはできません。不在者投票の活用を呼び掛けているものの、あまり活用されておられません。他町ではタクシーではないが、様々な取り組みを行っている。それらを参考に検討するよう、選管の方に伝える。

閉会（閉会時間 15 時 50 分）